

令和 7 年度

中央署

高規格救急自動車

仕様書

人吉下球磨消防組合消防本部

目 次

第 1 総則

- 1 目的
- 2 車両の条件
- 3 適合法令
- 4 提出書類等
- 5 検査
- 6 納入場所等
- 7 契約の範囲
- 8 保障

第 2 仕様

- 1 車両の主要寸法
- 2 車両等の製造年
- 3 標準取付品
- 4 使用材料及び部品の規格
- 5 車両本体
- 6 取付品及び付属品
- 7 積載品
- 8 塗装等
- 9 銘板
- 10 その他

別表 1 取付品及び付属品

別表 2 軽微な変更として備えることが出来る取付品及び付属品

別表 3 積載品（高度救命処置用資器材）

別表 4 積載品（救急資器材）

第1 総則

1 目的

この仕様書は、人吉下球磨消防組合（以下「当組合」という。）が令和7年度事業で発注する高規格救急自動車（以下「車両」という。）の車両及び艤装並びに高度救命処置用資機材等について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 車両の条件

車両は、この仕様書に適合して製作されるとともに、次の条件を満たした、救急自動車として最適の構造及び性能を十分に有するものであること。

- (1) 堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、かつ維持管理が経済的に行えるものであること。
- (2) 使用取り扱い上の安全性、操作性を十分に考慮したものであること。
- (3) 清掃、点検、調整及び修理が容易に行われるものであること。

3 適合法令

車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）、救急業務実施基準（昭和39年自消甲教発第6号通知）、及びその他の関係ある法令等に適合するものであること。

4 提出書類等

- (1) 受注者は、受注後速やかに仕様内容について当組合と細部にわたり協議のうえ、必要な指示を受け、下記の関係書類各3部を当組合に提出し、承認を得て製作するものとする。

ア 製作承認図

イ 製作工程表(完成検査予定日を記入すること。)

- (2) 緊急自動車の届出について、新規検査（登録）を受ける14日前までに下記書類を当組合に提出すること。

ア 完成後の車両前後面及び両側面のカラー写真 各3部

イ 完成後の車両前面及び側面図（寸法図示） 各3部

ウ 改造自動車等審査結果通知書 各3部

エ その他当組合が指示するもの

- (3) 納入時に下記書類を当組合に提出すること。

ア 自動車車検証 1部

イ 自動車損害賠償責任保険証 1部

ウ 外注先一覧表及び設計図書（承認図） 各3部

エ 自動車取扱い説明書 1部

オ 点検整備要領書 1部

カ 各種パーツリスト、サービスマニュアル 1部（詳細は別途協議）

キ その他当組合が指示するもの

5 検 査

(1) 中間検査

- ア 製作途中で行う中間検査にあつては必要に応じて当組合と協議決定する。
- イ 製造過程では緊密に当組合と連絡を取り情報を共有し、疑義などへの速やかな対応が取れるようにすること。
- ウ 本仕様書、製作工程表及び製作承認図に基づき、必要な時期に発注者担当職員立会いのもと、受注者製作工場にて艤装中間検査を行う。

(2) 完成検査

- ア 検査時期 車体艤装等が全て完了した後、当組合と協議し決定する。
- イ 検査場所 当組合及び受注者と協議し決定する。

(3) その他

- ア 上記検査以外に当組合、受注者がそれぞれ必要と認める場合は、検査を実施できるものとする。
- イ 納入に至るまでの検査及び故障、修理に要した費用は受注者の負担とする。
- ウ 検査に必要な測定器具等は、受注者が準備すること。
- エ 検査は、当組合の指示に従って受けること。

6 納入場所等

- (1) 納入場所 人吉下球磨消防組合消防本部（人吉市下林町1番地）

- (2) 納入台数 1台

- (3) 納入期限 令和9年1月29日（金）までとする。

ただし、社会情勢状況等により納期までに間に合わないと判断された時点で、受注者は速やかに当組合に報告するとともに、納期について協議することとする。

(4) その他

- ア 納入時は、車両の各部について、点検整備を行った後納入すること。
- イ 緊急自動車であるため、迅速な修理が行えるように体制を整えていること。
- ウ 受注者は納入後に安全操作技能講習及び救急資器材の取扱い講習を発注者職員に対し2日間実施すること。講習に係る費用の一切は受注者の負担とし、講習日程は別途協議する。

7 契約の範囲

- (1) 受注者は、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及びリサイクル料を除くその他の登録に要する経費は全て負担すること。
- (2) 1ヶ月又は1,000km点検時にエンジンオイル及びオイルエレメントの交換、部品の締め付け・調整等を行い、それに要する費用一切は受注者の負担とする。
- (3) 受注者は、製作承認後、製作上技術的に判断して、本仕様書の事項を改める必要がある場合は、当組合の承認と指示を受けた後に実施すること。
- (4) 受注者は、製作承認後における一切の疑義はすべて当組合の解釈に従うこと。

- (5) 本仕様書に記載なき事項で、メーカーの公表した仕様及び艤装については当然これを施すこと。
- (6) 本仕様書記載事項中、やむなく変更の必要が生じた場合は、当組合と打ち合わせの上、書面若しくは図面をもって承認を受けること。
- (7) 本仕様書記載の別表の品目において、後継機種等が発売された場合は後継機種への変更も可とする。又、その場合は、当組合と協議すること。
- (8) 車両の燃料は満タンの状態で納入すること。

8 保証

- (1) 装備品 個々の装備品については、そのメーカーの定めた期間とする。
- (2) 車 両 車両メーカーが定めた期間とする。
- (3) その他 保証期間の定めのないものについては納入後 1 年間とするが、保証期間後といえども設計不良、工作不良及び材質不良に起因する不都合箇所発生の場合は、受注者の責任において無償にて取替え又は修理を行うものとする。

第 2 仕 様

1 車両の主要寸法

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 全 長 | 5. 7 0 m 以下 |
| (2) 全 高 | 2. 9 0 m 以下 |
| (3) 全 幅 | 2. 0 0 m 以下 |
| (4) 室内長（後部車室の有効長さ） | 3. 1 0 m 以上 |
| (5) 室内高（後部車室の最高有効高さ） | 1. 8 0 m 以上 |
| (6) 車室幅（後部車室中央付近の有効幅） | 1. 6 0 m 以上 |
| (7) ホイールベース | 3. 7 0 m 以下 |
| (8) 乗車定員 | 7 名以上 |

2 車両等の製造年

- (1) 車両の主要構成品は、全て新規製品を使用すること。
- (2) 使用材料及び部品は、新規製品又は新品のものを使用すること。

3 標準取付品

標準取付品及び付属品は、公表したものすべて納入すること。

ただし、この仕様書で指定したものと重複するものについては、除くことができる。

4 使用材料及び部品の規格

- (1) 車両に使用する材料及び部品は、特に指定するものを除き日本産業規格（以下「JIS」という。）のものを使用すること。
- (2) 主要構造部は、一般構造用圧延鋼材を使用すること。

(3) その他の材料は次のとおりとする。

ア プラスチック類は、すべて難燃性のものを使用すること。

イ ゴム製品は、すべて耐油性の合成ゴムを使用すること。

5 車両本体

(1) 本体は、シャーシ、ボディ及び付属装置から構成されるものとする。

(2) 構造及び性能

各部の構造及び性能は、次のとおりとする。

ア 外板は、主に金属製又は FRP 製とし、主要部の継目は溶接仕上げとすること。

イ 総体的な重量軽減を図り、前後輪荷重及び左右荷重のバランスを考慮すること。

ウ 構造は堅牢で耐久性が十分あること。

エ 板金等の切断端には、危険防止のため丸みを付け、又、溶接のバリ等がないこと。

オ 全般にわたり、防錆及び防水処置を施すこと。

(3) エンジンの型式等

ア ガソリンエンジン仕様とする。

イ 総排気量は 2, 4 0 0 cc 以上とする。

(4) 動力伝達装置

ア 駆動方式は 4 輪駆動方式とする。(フルタイム式、パートタイム式どちらでも可)

イ トランスミッションは、オートマチック方式とする。

ウ あらゆる気象条件下及び走行条件下において、十分な伝達性能を有すること。

エ 構造は、堅牢で十分な耐久性を有すること。

(5) 操舵装置

パワーステアリングとし、あらゆる走行条件下で、安全に操舵できること。

(6) 懸架装置

ア 懸架装置は、救急車として特別に設計されたものを使用すること。

イ 傷病者に悪い影響を及ぼさない十分な緩衝性能を有すること。

ウ バネは、十分な耐久性を有するものであること。

(7) 視界

ア 前照灯は、LED ヘッドランプとし、ハイビームとロービームを自動で切り替える機能を装備すること。

イ LED フォグランプを車両前部の両サイドに取り付けること。

(8) 安全装置

ア アンチロックブレーキシステム(ABS)及び衝突回避兼被害軽減機能を装備すること。

イ エアバッグ(運転席・助手席)を装備すること。

ウ 全方位モニターを装備すること。

(9) タイヤ等

ア タイヤは、ラジアルタイヤ(スペアタイヤ含む)とすること。又、冬季用スタッドレスタイヤ(ホイール共)1 式も含む。

イ タイヤハウスに泥除け（純正品）を備えること。

ウ 一時停車用に車輪止め(ロープ付き軽量型 2 個 1 組)を備えること。

(10) 電装品

ア 充電発電機は、12V－150A以上のものを装備すること。

イ バッテリーは、12V－120AH以上のものとし、資機材に必要な電気容量を確保できるものとする。

ウ バッテリー収納部は、容易に点検装備が行える構造とすること。

エ 電装品は、無線障害の少ないものを使用すること。

オ 熱に弱い電装品は、エンジン等の発熱部から十分な距離をとって取付け、又は、防熱対策を施すこと。

カ 配線は容量十分なケーブルを使用し、天井及び側板内等に敷設すること。

キ 積載器具に対しては、電波障害防止策などの対策を十分に講じ、誤作動が発生しない構造とすること。

ク 増設ヒューズボックスは、運転室内に設け表示すること。（詳細は別途協議）

ケ 電流計及び電圧計は、それぞれ運転席に設けること。

コ 患者室内電装品スイッチは、隊員が容易に操作できる位置に設けること。

サ インバーター（正弦波300W）を設けること。

シ 運転室の使用に適した位置に、AC100V出力コンセント（2個口＋USBポート）を設け、患者室の使用に適した位置に、AC100V出力コンセント（2個口）を3箇所以上設けること。また、外部入力とインバーターを自動切換えするものとする。

ス 患者室の使用に適した位置に、DC12V出力コンセント（3個口）を1箇所以上設けること。また、車両バッテリーとAC100V外部電源入力時にコンバーターと自動切換えするものとし、携帯電話・室内蛍光灯・医療機器コンセント等に電源供給が出来る仕様にする。

セ 車体左側後部に防水対策を施した容易に脱着できるAC100V外部入力マグネット式コンセントを1個設け、接続コード10m以上(コネクタ付)を付属すること。又、外部電源入力中はエンジンスタートできないスターターカット機能付きとすること。なお、自動充電器を設置すること。

ソ 患者室天井には、蛍光灯型の室内灯及び患者観察用のスポットライトを設けること（調光機能付）。

(11) 燃料タンク及び燃料配管

ア 燃料タンクの容量は、車両の標準装備容量とする。

イ 燃料配管とエンジン部及び燃料配管と燃料タンクとの接続部は、耐熱性及び可とう性のある部材をもって強固に固定すること。

(12) ボディ

ア 運転室及び患者室

ボディはワンボックスとし、全有蓋で密閉式構造とし、運転室から患者室へ容易に往来することが可能な構造にすること。

イ 内装及び天井

- (ア) 各内装材の色は、白色系、グレー系、クリーム系又は茶系とし、色調の調和を図ること。
- (イ) 天井は、断熱性及び遮音性を考慮した構造とすること。
- (ウ) アンテナ台座及び散光式警光灯台座等の取付け部は、容易に点検が行える構造とすること。
- (エ) 天井内張りは、配線等の点検が容易に行える構造とすること。又、各器具取付け部の天井裏面を強固に補強すること。
- (オ) 感染症対策として運転室と患者室を隔離し、可能な限り密閉出来る開閉可能な間仕切りを設けること。(詳細は別途協議)

ウ 床 等

- (ア) 運転室の床は、標準仕様とする。
- (イ) 患者室床は、水洗いに耐える十分な防水及び防錆加工処置を施すこと。

エ ド ア

- (ア) 運転室の左右側面、患者室の左側面及び後面には、ドアを設けること。
- (イ) 患者室の側面ドア（以下「側面ドア」という。）は、スライド式に開閉できるものとし、傷病者等の乗り降り及び各種救急資機材の出し入れに支障のない幅、高さを有すること。
- (ウ) 後面ドアは、メインストレッチャー等の出し入れに十分な幅、高さを有するとともに跳ね上げ式1枚ドアとすること。又、閉鎖時には電磁的閉鎖機能を有し、非常時に解除出来る構造とすること。
- (エ) 側面ドアは、通常の使用状態において、開放時に自動的に固定するものであること。又、閉鎖時には、電磁的閉鎖機能を有すること。
- (オ) 各ドアの出入り口付近に、乗降時に使用する把手を取付けること。
- (カ) 側面ドア及び後面ドアの下方には、乗降時に使用するステップを設けること。又、各ステップ（フロント、左サイド、リア）の上面にはアルミ縞板を取付けること。
- (キ) 施錠方式については、運転席での集中ドアロック方式式（リモコン機能付）とすること。
- (ク) 運転室の左右側面ドアにサイドバイザーを取付けること。

オ 窓

- (ア) 患者室の窓は遮光性能を持たせるため、側面ドア窓ガラス及び後部ドア窓ガラス下側半分の範囲にくもりフィルムを貼付し、上側半分は調光フィルム（ON/OFF 切替スイッチ付）を施して、外部から見えにくい構造とし、車内からは外部を視認できる構造とすること。(詳細は別途協議)
- (イ) 運転室の左右のドアはパワーウインドウとする。

カ 座 席

運転室の座席は次のとおりとする。

- (ア) 座席数は、2座とすること。シートカバーについては、防汚性及び耐アルコール

ル性を有するものを装着すること。（詳細は別途協議）

(イ) 座席の配置は、運転席及び隊長席とする。

(ウ) 各座席には、3点式シートベルト（巻取り型）を設けること。

患者室の座席は、次のとおりとする。

(ア) 座席数は、4座以上とする。

(イ) 座席の配置は、左側に3～4座席（内1座席は前向きとする。）を配置すること。又、ベッド頭部側に処置用座席を設けること。

(ウ) ベッド左側の座席は跳ね上げ式とし、座席の下部に収納庫を設けること。

(エ) 各座席は、背当てと2点式または3点式のシートベルトを設け、使用しないときは整理できる構造とすること。

(13) 冷暖房装置等

ア 冷暖房装置は、運転室と患者室がそれぞれ機能するように設けること。また、運転室と患者室を隔離した際、患者室の吸気口は運転室側に設けること。

イ 患者室天井付近に、電動換気扇を設けること。

ウ 患者室の送風口が座席の足元にある場合は、送風口を強靱な素材で保護すること。

(14) 資機材庫等

各資機材庫の形状及び寸法は、車両構造に合わせて当組合が指示する。又、資機材の機能を損なうことなく安全かつ確実に積載できるものであって一般的事項は、次のとおりとする。

ア 患者室に本仕様書記載の、それぞれの資機材を収納できる棚及び資器材庫を必要に応じ設置すること。

イ 構造は、堅牢かつ走行中の振動等による異音が発生しないものとする。

ウ 各扉及び引き出しは、走行中の振動又は内容物の移動により開放しない固定装置を設けること。又、固定装置の機能は確実かつ容易に固定及び解除ができること。

エ 内側には、必要に応じ、積載品の固定装置及び緩衝材を設けること。

(15) 収納庫

次に掲げる収納庫等については、同等以上の性能、機能を有するものであれば変更可能とする。また、その場合は当組合と協議すること。

ア 運転室

(ア) 書類入れを運転室上部（天井面2箇所）に設けること。

(イ) 運転席と隊長席間に地図入れ収納ボックスを設けること。

イ 患者室

(ア) 運転席後部に縦型収納庫を設けること。また、内部に、調節可能な3段棚、固定ベルト3箇所以上を設け、扉内側に収納2箇所（ネット可）、外側に大型の書類収納庫及びグローブボックス等を4個以上取り付けることの出来るバンド等を設けること。（詳細は別途協議）

(イ) 患者室右側ルーフサイド前及び、患者室左側ルーフサイド前・後に収納庫を設けること（右側のみ仕切り有）。

(ウ) 患者室右側に3段収納庫を取り付けること。

- (エ) 患者監視モニター付近に、患者回路等の収納庫を設けること。
- (オ) 患者監視モニター付近に、処置用トレイを設けること（着脱可）。
- (カ) 患者室右側ルーフサイドにセンサー類の汎用収納庫を設けること。
- (キ) 患者室右側ルーフサイドに酸素マスク収納用のトレイを設けること。
- (ク) 右側後部に大型収納庫（上段に処置トレイ付収納庫）を設けること。

(16) 酸素吸入装置

- ア 酸素ボンベ固定装置は、バルブの開閉及び圧力が視認できること。
- イ 酸素ボンベ固定装置は、アルミボンベ（9.4ℓ）2本以上をそれぞれ個別に脱着できる構造とすること。
- ウ 酸素配管の位置及び構造等は、次のとおりとする。
 - (ア) 酸素配管は、救急処置に支障なく、体裁よく施工されていること。
 - (イ) 酸素配管は、十分な耐圧及び耐蝕性を有するとともに、走行中の振動、衝撃等に十分耐える強度の材質のものを使用すること。
 - (ウ) 酸素配管は、酸素ボンベ近くに酸素送りだし用接続口及び3方チーズを患者室内の使用に適した場所に適宜設けること。

(17) ストレッチャー関係装置

- ア メインストレッチャーは、次のとおりとする。
 - (ア) メインストレッチャーは電動油圧昇降装置付きの電動ストレッチャーとする。また、電動ストレッチャー及びファスナーの機能等については以下のとおりとする。
 - (イ) 電動ストレッチャーの収容、降車時に隊員の負担軽減が図られるよう、ストレッチャー側又はファスナー側に電動油圧機能を有すること。
 - (ウ) ファスナーは患者室に設けること。
 - (エ) 電動ストレッチャーを確実に固定し、かつ容易に解除できる構造の固定装置を設けること。
 - (オ) 収納した電動ストレッチャーの充電を自動で行う機能を設けること。
 - (カ) 水平移動は手動式とし、操作スイッチ等は操作しやすい場所に設けること。
 - (キ) メインストレッチャー専用の容易に脱着ができる患者枕を取付けること。
- イ サブストレッチャーは患者室内収納時、固定バンド等で確実に固定できる装置を設けること。
- ウ スクープボードは患者室内収納時、固定バンド等で確実に固定できる装置を設けること。

(18) 手洗い装置

患者室の手洗装置を収納庫に改造し、上部面はステンレス製トレイを取付けること。又、有効な位置に、ウエルパス10収納庫、収納庫及びペーパーホルダーを設けること。

(19) 無線装置等

- ア 無線装置一式及びAVM一式については、現有車両から移設することとし、取付に関すること及びアンテナ、各機器の配線等に関しては、当組合担当者と十分協議

したうえで、本機能を損なわないように艤装すること。（詳細は別途協議）なお、設置に係る費用は受注者負担とする。

イ スピーカー、汎用金具等は以下のとおり設置すること。

（ア） 車内無線アンテナ点検口を2カ所設置すること。

（イ） 運転席と隊長席中央下部に無線機取付用の汎用金具を設置すること。

（ウ） 運転室天井左側部及び患者室前方左側部に無線機モニター用スピーカー（遮断スイッチ付き）を各1ヶ所設置すること。

（エ） 外部スピーカーを設置し、コンソール部に ON-OFF スイッチを設けること。（取付位置については別途協議）

（オ） 運転席及び患者室隊員席付近に送受信機を各1台取り付けるための汎用金具を設置すること。

（カ） 運転席及び隊長席後部に無線機本体装置の取付収納庫を設置すること。

（キ） 無線機設置場所については、操作部を設置するスペースを確保し、ステー等の補強をすること。

（ク） AVMモニタ下地の取付け位置は、取付け金具を製作し操作に支障がないように施工すること。（取付け位置及び取付け金具は別途協議）

ウ その他疑義が生じた場合は、当組合と別途協議すること。

（20） 携帯電話

患者室に携帯電話が充電できる機器及び配線を行うこと。

（21） その他

ア 患者室の床と各資機材庫との接合部には、水洗いに耐える十分な防錆及び防水処置を施すこと。

イ 車両後部は、ストレッチャーによる搬入が容易に行える構造のものとする。又、ステップ（アルミ製縞鋼板）をフレームに確実に、かつ堅固に取り付け、リアバンパー損傷防止板（アルミ製）を取り付けること。

ウ 患者室の見やすい位置に、デジタル式電波時計（温・湿度計付）を設けること。

エ 患者室の使用に適した位置に、マグネット対応ホワイトボード（本体着脱式）を設けること。

オ 患者室の使用に適した位置に、ヘルメットを掛けるフックを3個、運転室座席上部に2個設けること。

カ 車内に、膨張式救命浮輪を取り付けること。（取付位置は、別途協議）

キ 患者室の使用に適した位置に、C型バネ付フックを適当数設けること。

ク 患者室の使用に適した位置に、医療機器取付パイプを設けること。

ケ 患者室の使用に適した位置に、吸引カテーテル保持パイプを設けること。

コ 患者室の使用に適した位置に、オゾン発生器を取り付けること。（取付位置は別途協議）

6 取付品及び付属品

別表1及び別表2のとおりとし、主な取付品及び附属品は次により取り付けること。

(1) 一般的事項

- ア 取付品は、補強を十分に施し取り付けること。
- イ 取付品は、無線障害の少ないものを使用すること。
- ウ 取付品の配線は、十分な容量のあるケーブルを使用し、内側に露出しないこと。
- エ 各装置の液（油）量の確認は、容易に行えること。

(2) 赤色警光・点滅灯及びサイレン等

- ア ルーフ前面上部に大型散光式警光灯（LED）、ルーフ後面上部左右に大型散光式警光灯（LED）、前後両側面に赤色灯（LED）を設け、スイッチはコントロールボックスに設けること。また、警光灯はルーフ一体埋込型とする。
- イ 前部赤色点滅灯（LED）をフロント部に２個取り付けること。
- ウ ルーフサイドの左右に２灯ずつ、後部ドア外側に１灯若しくは２灯の作業灯（LED）を取り付けること。
- エ 電子サイレン（音声合成装置内蔵）は、「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」（昭和４５年消防防第３３７号通知）の別紙「救急自動車に備える電子サイレンの概要」に適合するもので、次により取り付けること。
 - (ア) アンプ部は、センターコンソール又はその付近に取り付けること。
 - (イ) スピーカーは、５０Ｗ以上２個を接続し、ハーモニックサウンド及びフェードインアウト機能付きとすることとし、車両前部に前向きに取り付けること。
 - (ウ) フレキシブル型マイク（ON-OFF スイッチ付）は運転席右側付近に設けること。
 - (エ) 隊長席付近には、ハンドマイクのハンガーを設けること。
 - (オ) 補助サイレンは、車両前部の適当な位置に組み込み、スイッチは隊長席付近に取り付けること。
- オ 車両の右左折及び後退等を警報音及び音声で警告する音声合成装置（１０チャンネル）を取り付け、警報解除スイッチは、運転席付近に設けること。なお、音声合成メッセージ内容については当組合と協議すること。

(3) 電装品関係

- ア 運転席と隊長席から見やすい位置に、ナビゲーションシステム搭載のコンソール内蔵型モニター（TV チューナー機能は有さない）を設置すること。（ナビゲーションシステム次回車検時更新付き）
また、全方位カメラを取り付け、モニターと連動すること。なお、モニター連動が困難な場合は、別モニターでの出力も可とする。
- イ 室内の照明は、患者の症状及び救急隊の業務に支障のないように照度を調整する機能を有すること。
- ウ LEDマップランプを隊長席左側、LEDスポットランプを患者室左側にそれぞれ１個設けること。
- エ ステップ灯は、後部ドア及び側面ドア付近にそれぞれ１個設けること。なお点灯がドア開閉と連動及び非連動となるような選択スイッチを設けること。
- オ 左右後輪にスモールランプと連動する路肩灯（LED）を取り付けること。又、

スイッチを運転席から操作しやすい位置に設けること。

カ サイドフラッシャーランプを両側に設けること。

キ コーナーセンサーを前部バンパー左右に設け、インジケータランプ・ブザー等で知らせるシステムを運転席の見やすい位置に設置すること。また、システムを ON-OFF するスイッチを設けること。

ク 視界を妨げない箇所にドライブレコーダー（前後）を設置すること。

ケ 後方ドアの患者室内側上部に、可動式のサーチライトを取付けること。

(4) その他の取付品

ア 消防章をフロントグリルの中央部に取り付けること。

イ 停車中のアイドリング回転を上げることのできる構造とすること。

ウ ルームミラーは、隊長席用も取り付けること。

エ 右側ルーフサイド後部に、輸液ビンホルダーを取り付けること。

オ 加湿流量計(OX-ⅢS)は、患者室右側の救急処置に支障とならない位置に取り付けること。

カ 患者室の天井に収納ネットを2箇所以上設けること。

キ サイド収納ボックス（レスキュー用品収納庫）を設けレスキュー資器材（5点セット）を搭載すること。

ク フロントアンダーミラーを設けること。

ケ 隊長席側から車両後方が確認できる補助ミラー（アウトサイドミラー）を取り付けること。

コ 牽引フックをフロントバンパー下部に堅固に取り付けること。

サ 消火器を設置すること。

シ 人工呼吸器の取付金具は、脱着が容易にできる金具にすること。

7 積載品

別表3及び別表4のとおりとし、本仕様書記載の資機材に適した台座及び取付金具を設け資機材の機能を損なわないように艤装すること。また、取付位置については当組合と協議すること。

8 塗装等

- (1) 車体の塗装は、白色とし、錆落とし及び清掃洗浄を完全に行い、上質塗装で入念に吹き付け仕上げをすること。補修用塗料を添付すること。
- (2) 車両周囲の中央部には、赤色のラインを入れること。なお、側面及び後面は再帰性に富んだ耐久性が高い反射材を貼付すること。
- (3) 車両周囲の上部(上部については前部を除く)、下部には赤色のラインを入れること。なお、再帰性に富んだ耐久性が高い反射材を貼付すること。
- (4) ラインやその他のデザイン等の塗装場所については別途協議するものとする。
- (5) 記入文字は以下のとおりとし、詳細についてはレイアウト図を作成し、当組合と別途協議すること。

ア 記入文字

- | | | |
|----------------------|--------------------------|------------------------------|
| ① 車両後面 | 人吉下球磨消防本部 | (青色) |
| ② 車両後部ドア後方両面 | 人吉下球磨消防本部 | (青色) |
| ③ ルーフ左右側面 | Hitoyoshi Shimokuma F.D. | (青色赤ふちどり)
2段にバランスよく配置すること |
| ④ ルーフ後部 | EMS | (青色) |
| ⑤ ルーフ天井(対空表示) | 熊本県人消中央2 | (赤色) |
| ⑥ 車両両側面部 | 中央署 | (青色) |
| ⑦ 〃 (後部) | 寄贈 坂井 俊弘 様・伸子 様 | (黒色) |
| ⑧ 車両前後部 | 中央2 | (青色) |
| ⑨ 車両後部 | 202●●●● (納入年月を表示) | (黒色) |

イ 字 体 丸ゴシック体 ③はゴシック体(斜体) ④⑨はゴシック体

ウ 施 工 カッティングシート

エ 素 材 再帰性に富んだ反射材(ただし、対空表示は除く)

オ その他 耐久性のある加工とすること。

- (6) 救急シンボルマーク・スターオブライフを後部左右側面ドア(青色)に標示すること。又、再帰性に富んだ反射材を使用すること。
- (7) 納入後、1年以内に塗装部分の剥離、亀裂等が生じた場合は再塗装すること。なお、その他詳細については別途協議すること。

9 銘 板

銘板は、次により取り付けること。

- (1) スイッチ類には名称及び「入・切」又は「ON・OFF」の表示をすること。
- (2) 当組合が指示する計器類及び資機材収納ボックスには、名称を表示すること。

10 その他

本仕様書及び別表中の資機材等で、メーカー名、商品名が記載されているものについては、これと同等以上の性能を有するものと変更することが出来る。ただし、変更にあつては当組合の承認を得るものとする。なお、仕様書に記載のない事項については、発注者担当職員と協議の上、決定すること。